

熊取事業所 新規制基準適合性

耐震計算書の総点検について（実施状況の報告）

1 はじめに

新規制基準対応工事に関する原子力規制庁の現地確認（2月22日）の結果、耐震計算書の記載等に関し不適切な点があるとの指摘を受けた。また、耐震評価の内容について総点検を実施することとの指示を受けた。

現在、耐震計算書の総点検を実施中である。

本資料は、耐震計算書の総点検の実施状況の報告のため、総点検の実施内容、進捗等に関し取りまとめたものである。

2 総点検の対象とする耐震計算書

第4次申請及び第5次申請の対象施設のうち、耐震計算を実施した全ての設備・機器に対し、耐震計算書の点検を実施している。

第4次申請分の設備・機器の耐震計算書は、全39文書が対象であり、第5次申請分の設備・機器の耐震計算書は、全170文書が対象である。

3 総点検の実施内容

3.1 実施体制

確認作業の実施体制を図1に示す。確認作業は、社長の指示の下、熊取事業所とは独立した立場である品質・安全管理室長が実施している。熊取事業所は、品質・安全管理室長が行う確認作業に対し情報提供等を行っている。

なお、熊取事業所長は、熊取事業所の新規制基準適合のための設計、許認可申請、新規制基準適合のための改造工事、使用前事業者検査の指揮、統括をしている。

また、品質・安全管理室長は、保安品質マネジメントシステムの維持及び改善に関する事項について、全社の指導及び調整を行う立場から、熊取事業所とは独立した立場で熊取事業所の新規制基準適合のための保安活動を監視している。

3.2 点検方法

点検対象の耐震計算書に対し、次の事項の確認を進めている

- ① 補修部位について補修する旨の記載があるか。
- ② 改造部位について改造する旨の記載があるか。
- ③ 耐震設計における設計条件を適切に設定しているか。
- ④ 耐震計算のインプット及びアウトプットと、本文記載との間の不整合がないか。
- ⑤ その他、誤記・不整合等がないか。

また、耐震計算書の管理状況の点検として次の事項の確認を進めている。

- A) 耐震計算書の作成から承認を受けるまでの手続きの進め方
- B) 耐震計算書を改訂する場合の手続きの進め方
- C) 耐震計算書の電子媒体の管理方法

3.3 点検の進捗状況

現時点での点検作業の進捗状況は次のとおり。

第4次分の耐震計算書全39文書のうち5文書の点検終了し、第5次分の耐震計算書全170文書のうち、83文書の点検終了をしている。

現時点までの点検の結果、耐震計算の改訂が必要となったものがある。改訂内容の例を以下に示す。{}内の数値は、設工認申請書に記載している施設の管理番号である。

① 補修部位に係る記載を追加

- {2042} 粉末缶搬送機 No.2-1 粉末缶昇降リフト
 - {2043} 粉末缶搬送機 No.2-1 粉末缶移載機
 - {2047} 粉末搬送機 No.2-1 粉末搬送容器昇降リフト
 - {2048} 供給瓶 No.2-1 供給瓶
- 等

② 改造部位に係る記載を追加

- {3014} 燃料棒搬送設備 No.1 燃料棒移載(1)部
 - {3019} 燃料棒搬送設備 No.3 燃料棒移載装置(2)
 - {3022} 燃料棒搬送設備 No.8 燃料棒移載 No.8-1部
- 等

③耐震設計における設計条件の見直し(水平震度の設定を見直し)

- {3032} X線透過試験機 No.1
- {7025} ダストモニタ(排気用モニタ)

④耐震計算のインプットの修正（水平震度の入力値を修正）

{6001}～{6008} 気体廃棄設備 No.1 排風機

⑤その他、誤記・不整合等の修正（本文記載の材質、許容値等に誤記（単純誤記であり耐震計算の入力値は正しい）

{2042} 粉末缶搬送機 No.2-1 粉末缶昇降リフト

{2051} 焙焼炉 No.2-1 研磨屑乾燥機

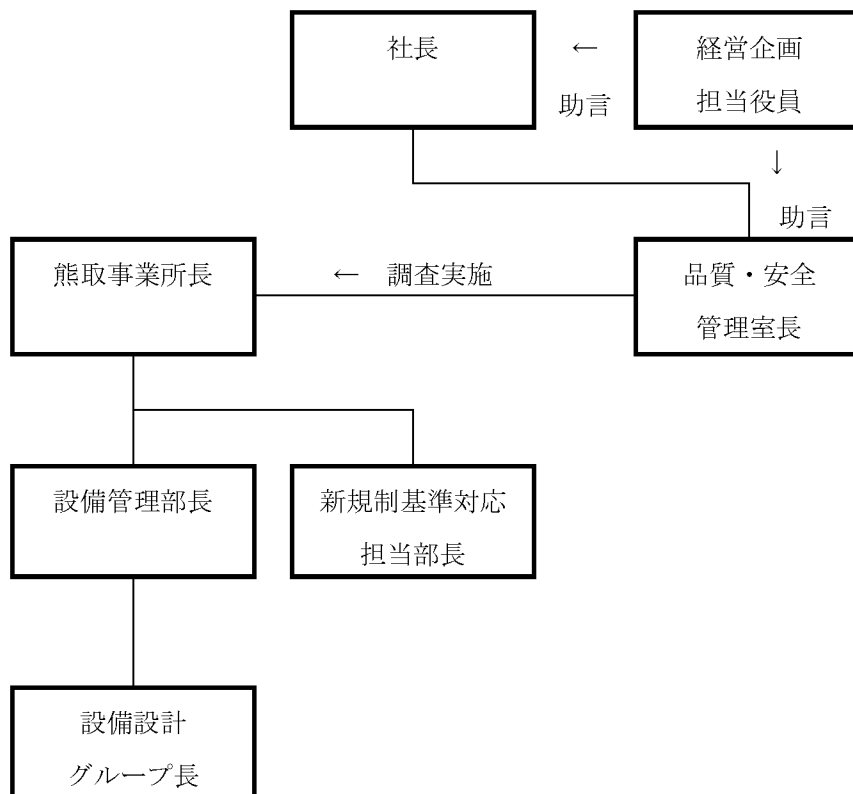
{2054} 焙焼炉 No.2-1 粉末取扱機

{2055} 焙焼炉 No.2-1 焙焼炉

{2076} ペレット搬送設備 No.2-2 ペレット搬送装置 波板搬送コンベア No.1 部

等

以上



本調査における役割

- 社長 本調査の実施を指示
- 経営企画担当役員 社長及び品質・安全管理室長に対する助言
- 品質・安全管理室長 本調査を行い、調査結果を社長に報告
- 熊取事業所長 本調査に当たり熊取事業所内の活動を統括
- 新規制基準対応担当部長 審査対応責任者の立場から調査支援を主導
- 設備管理部長 設計及び工事の担当部門長として部内の活動を主導
- 設備設計グループ長 設計担当グループ長として調査支援を担当

図1 調査の実施体制